#### 合併協定項目

【協定内容】

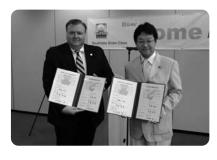
# 現行のとおり\*新市に引き継ぐものとし、新市移 行後相手先の意思を確認した後、改めて調印する。 \*旧町の姉妹都市

- ▶旧登米町 ⇒ アメリカ・サウスレイク市
- ▶旧東和町 ⇒ カナダ・バーノン市
- ▶旧米山町 ⇒ 富山県・入善町

姉妹都市

#### 【実施状況】

- ▶アメリカ・サウスレイク市(平成18年7月再調印)
- ▶カナダ・バーノン市(平成18年10月再調印)
- ▶富山県・入善町(旧米山町から引き継ぎ、登米市として現在も交流を続けています。)







青少年の海外派遣・受入事業は、引き続き実施し

国際交流協会については、登米市国際交流協会が

平成19年7月に設立され、国際交流事業を通じての

国際意識の高揚や、諸外国との相互理解の増進、国

際友好親善の促進などを目的とした事業が実施され

ています。平成19年度の派遣は、ドイツ、カナダ、オーストラリア、アメリカ、受け入れはアメリカ、

オーストラリアとなっています。

### 合併協定項目

# 国際交流事業

#### 【協定内容】

現行のとおり\*新市に引き継ぎ、新市において調整するものとする。

\*9町が青少年の海外派遣・受入事業や国際交流協会 の運営などの事業を実施していました。







ています。

【実施状況】



# 合併協定項目

## 納税関係事業

#### 【協定内容】

#### ◆納税貯蓄組合

①納税貯蓄組合は現状のまま新市に引き継ぎ、新市において検討する。

②納税貯蓄組合および連合会に対する補助金の交付基準は、合併時に統一する。

#### 【実施状況】

#### ◆納税貯蓄組合

①納税貯蓄組合の組織は、平成17年5月に登米市納税貯蓄組合連合会が組織され、旧町の連合会がその支部となるなど、組織の整備を行いました。 ②補助金の交付基準は平成17年4月に制定し統一しましたが、平成19年4月に要綱を改正し、補助金額を変更しています。

## 合併協定項目

# 【協定内容】

# ◆防災計画など

地域防災計画は、新市において速やかに策定するものとする。

消防防災関係事業

#### 【実施状況】

地域防災計画は、平成19年2月に策定を完了しています。

この計画は、地震や風水害などに対応するための もので、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・ 復興対策などが盛り込まれています。

## 合併協定項目

# 地域交通事業の取り扱い

# 【協定内容】

地域交通事業については、すべて現行のとおり新市に引き継ぐものとし、合併後速やかに公共交通ネットワークの検討を行い、新たな圏域内公共交通システムを構築するものとする。

#### 【実施状況】

公共交通として、平成17年10月から市民バス(ワンコインバス)を運行しており、当初は6路線8系統50便でしたが、現在は7路線12系統72便となっています。市民バスが運行していない地域については、平成19年4月からスクールバスを活用した無料輸送サービスも行っています。

また、平成18年1月から東和町米川地区で「市民タクシー」を試験運行していましたが、平成19年11月からは地域住民による運行協議会が主体となり「乗合タクシー」として本格運行されています。

# 合併協定項目

# 保健衛生事業

### 【協定内容】

●健康づくり21計画

新市において速やかに策定する。

2母子保健事業

妊婦乳児一般健康診査については継続して実施 し、妊婦教室については新市において検討する。



#### 【実施状況】

●健康づくり21計画(元気とめ21計画)

平成18年3月に策定を完了しています。

この計画は、乳幼児から高齢者までの健康増進を目的とした計画です。

#### 2母子保健事業

妊婦乳児一般健康診査については、協定内容の とおり実施しています。

妊婦教室については、旧9町のうち開催している町が半数程度であったこと、医療機関がすでに 実施していたことなどから、市としては実施しないことにしました。

## 合併協定項目

# 病院・診療所の取り扱い

### 【協定内容】

病院事業の健全化については、地方公営企業法の 全部適用を視野に入れて合併後速やかに調整し、病 院事業の運営基盤強化計画を作成する。

### 【実施状況】

病院事業への地方公営企業法の全部適用については、平成20年4月から適用します。

運営基盤強化計画については、「登米市病院事業 中期経営計画」として、平成20年12月までに策定す る予定です。

